

## 議会だより

令和4年第1回定例会

庁舎整備計画策定委託費含む令和4年度予算を可決

令和4年第1回定例会は、3月4日招集され、18日までの15日間の会期で開催されました。今期の定例会では、4名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑦ 吉野町津風呂湖カヌー競技場施設設置条例の一部改正 【可決】

津風呂湖カヌー競技場施設の活用に伴う、使用料(カヌー艇・カヌー体験・競技用備品・更衣室・会議室等)を規定する条例改正

⑧ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

(株)日本政策金融公庫等が行う恩給・共済年金担保融資制度廃止に伴う災害補償を受ける権利に関する条例改正

⑨ 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

政策戦略課所管の「秘書・渉外」の事務を総務課に移管することに伴う条例改正

⑩ 吉野町介護保険条例の一部改正 【可決】

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる方に対し、介護保険料減免の適用期間延長に伴う条例改正

## (2) 予算 《12件》

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

⑪ 令和3年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分 【承認】

- ・補正規模 2,500万円
- ・予算総額 69億2,487万4千円
- ・歳入 ▶子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金(2,500万円)
- ・歳出 ▶子育て世帯を支援する臨時特別給付金(0歳から高校3年生までのお子さんを養育する保護者等の皆さんに、お子さん1人あたり5万円のクーポン支給を5万円現金支給変更分)(2,500万円)

⑫ 令和3年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分 【承認】

- ・補正規模 1億3,070万1千円
- ・予算総額 70億5,557万5千円
- ・歳入 ▶住民税非課税世帯等に対する臨時給付金事業補助金(1億3,070万1千円)
- ・歳出 ▶住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(1億3,070万1千円)

## (1) 条例 《10件》

① 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

産業観光課所管のマスターズ準備室関連業務を、令和4年4月から教育委員会生涯学習課に移管し、社会スポーツの推進・吉野運動公園の管理とあわせて担当する「スポーツ振興室」設置に伴う条例改正

② 吉野町スマイルバスの運行に関する条例の全部改正 【可決】

町内における公共交通手段を確保し、日常生活の利便性の向上を図るため、町スマイルバスの運行を令和4年4月1日から路線定期運行と予約型乗合(デマンド)運行バスの併用型に変更することに伴う条例改正

○利用料金(乗車1回あたり)

- 大人=中学生以上・小人=小学生以下
- ・路線定期運行バス 大人=200円 小人=100円
- ・デマンドバス(町内在住の事前登録者) 大人=200円 小人=100円
- ・デマンドバス(上記以外の通常運賃) 大人=500円 小人=250円

③ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正【可決】

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための非常勤職員の育児休業・介護休暇の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に伴う条例改正

④ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 【可決】

奈良県内の民間給与の支給状況を勘案し、町長、副町長の期末手当の支給月数を削減(△0.1月/年)

⑤ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

奈良県内の民間給与の支給状況を勘案し、一般職の職員の期末手当の支給月数を削減

- ・一般職の職員で再任用以外の職員(△0.15月/年)
- ・一般職の職員で再任用の職員(△0.05月/年)

⑥ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

子育て世帯の経済的負担軽減のため、被保険者に未就学児がいる世帯の被保険者均等割額軽減に伴う条例改正

- ▶ 特定家屋対策事業 (1,257万9千円)  
空き家の実態を調査し、危険な状態の特定空き家や活用可能な空き家の情報を整理し、空き家の適正な管理を促すための事業

## ⑬ 令和4年度国民健康保険特別会計予算【可決】

予算総額 11億3,000万円

[主な歳入]

・国民健康保険税	1億8,955万円
・県支出金	8億4,940万円
・連合会支出金	38万6千円
・繰入金	8,439万3千円
・繰越金	601万円

[主な歳出]

・総務費	1,309万6千円
・保険給付費	7億9,691万2千円
・国民健康保険事業費納付金	2億9,916万4千円
・保健事業費	1,307万7千円
・諸支出金	675万円

## ⑭ 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算【可決】

予算総額 1億7,600万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億1,842万7千円
・繰入金	5,272万9千円
・諸収入	481万1千円

[主な歳出]

・総務費	344万5千円
・後期高齢者医療広域連合納付金	1億6,786万5千円
・保健事業費	419万円

## ⑮ 令和4年度介護保険特別会計予算【可決】

《保険事業勘定》

予算総額 12億7,690万円

[主な歳入]

・保険料	2億1,400万3千円
・国庫支出金	3億3,323万2千円
・支払基金交付金	3億2,724万5千円
・県支出金	1億9,370万6千円
・繰入金	2億865万9千円

[主な歳出]

・総務費	2,470万2千円
・保険給付費	11億8,190万円
・地域支援事業費	6,907万3千円
・諸支出金	121万円

《サービス事業勘定》

・予算総額 270万円

[主な歳入]

・サービス収入	72万2千円
・繰入金	196万8千円

[歳出]

・サービス事業費	270万円
----------	-------

次のページに続く

## ⑯ 令和3年度一般会計補正予算(第11号)【可決】

- ・補正規模 1億4,552万6千円
- ・予算総額 72億110万1千円
- ・主な歳入 ▶ 地方交付税(1億4,127万6千円)、▶ 転出・転入手続きワンストップ化事業補助金(273万3千円)、▶ 宅地耐震化推進事業交付金(60万円)等
- ・主な歳出 ▶ 住民基本台帳ネットワーク等事業(273万3千円)、▶ 南和広域医療企業団支援事業(2,327万円)、▶ 水道事業特別会計繰出金(4,056万円)、▶ 減債基金積立金(5,921万8千円)、▶ 退職予定者退職手当特別負担金(1,315万5千円)等
- ・繰越明許費(翌年度への繰越経費)  
[サテライトオフィス誘致事業]を含む11事業(総額3億9,848万6千円)

## ⑰ 令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)【可決】

- ・繰越明許費(翌年度への繰越経費)  
[公共下水道建設事業](1,300万円)

## ⑱ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第4号)【可決】

- ・収益的収入  
▶ 高料金対策に要する経費に対する一般会計からの補助金(4,143万円)
- ・収益的支出  
▶ 企業債利息(△19万円)
- ・資本的収入  
▶ 藤田・小名地区企業債償還に対する一般会計からの補助金(△87万円)
- ・資本的支出  
▶ 元金償還金(8万円)

## ⑳ 令和4年度一般会計予算【可決】

予算総額 52億2,200万円

(対前年度△10億2,800万円)

昨年策定された「第5次吉野町総合計画」及び「吉野町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各事業を実現していくにあたり、未来の吉野を担う世代に希望をつなぐことができる事業を実施するための予算【概要は、広報よしの5月号P7～P9「令和4年度の当初予算」を参照ください。】

### ◀主要な施策・事業展開▶

- ▶ 庁舎等管理事業 (4,998万7千円)  
現在の役場庁舎の老朽化が進行していることから、来庁者や職員の安全確保のため、役場庁舎の適地選定を検討する、「庁舎整備計画策定」費用等
- ▶ 地域政策総務事業 (1,799万7千円)  
吉野さくら学園開校に伴う、両小学校跡地の活用について、令和3年度に策定した両小学校跡地利活用方針に沿って、令和4年度は役場庁舎の整備方法の検討と連動して学校跡地利活用事業を進め、役場本庁舎の適地選定後の令和4年9月以降新たな事業を展開する「学校跡地利活用アドバイザー業務委託」費用等

**(5) 同意 《5件》**

- ②5 吉野町教育委員会教育長の任命同意 【同意】  
(教育委員会教育長の辞職による任命同意)  
・土居 正明 氏(就任)
- ②6 吉野町監査委員の選任同意 【同意】  
(識見を有する者のうちから選任する監査委員選任同意)  
・木村 利己 氏
- ②7 吉野町監査委員の選任同意 【同意】  
(議会の議員のうちから選任する監査委員選任同意)  
・中西 利彦 議員
- ②8 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】  
(人権擁護委員の任期満了による推薦)  
・中上 睦男 氏(柳)
- ②9 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】  
(人権擁護委員の任期満了による推薦)  
・吉条 良則 氏(入野)

**(6) 決議 《1件》**

- ③0 ウクライナからの避難民受け入れ体制の早期構築を進める決議 【可決】  
提出議員 藤本 昌義 議員 辻内 正誠 議員  
上 佳宏 議員 下中 一平 議員  
山本 義史 議員 上滝 義平 議員  
野木 康司 議員 中西 利彦 議員  
西澤 巧平 議員

**(7) 報告 《1件》**

- ◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分  
の報告 【受理】  
【事故に伴う損害賠償額と和解の報告】  
吉野町大字立野地内で発生した消防車の交通事故  
に係る損害賠償額と和解条件

**(8) その他 《3件》**

- ③1 町道路線の廃止について 【可決】  
・廃止路線 町道中竜門78号線  
・廃止理由  
昭和59年9月当時確認される路線について一斉  
に町道認定を行ったが、所有者から道路建設に伴  
う用地費等を個人で支出した私道であるとの申  
出があり、現地調査並びに所有者との協議の結  
果、廃止する事が妥当であると判断したため
- ◆常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】  
◆議員派遣 【可決】

- ②0 令和4年度下水道事業特別会計予算 【可決】  
予算総額 2億5,950万円  
[主な歳入]  
・分担金及び負担金 30万円  
・使用料及び手数料 2,453万1千円  
・国庫支出金 2,300万円  
・繰入金 1億4,666万7千円  
・町債 6,500万円  
[歳出]  
・下水道事業費 8,757万3千円  
・公債費 1億7,192万7千円

- ②1 令和4年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】  
予算総額 3,220万円  
[主な歳入]  
・使用料及び手数料 367万6千円  
・繰入金 1,458万3千円  
・繰越金 263万8千円  
・町債 1,130万円  
[歳出]  
・農業集落排水事業費 891万7千円  
・公債費 2,328万3千円

- ②2 令和4年度水道事業特別会計予算 【可決】  
・業務の予定量  
給水戸数(開栓戸数) 3,780件  
年間総給水量 691,000m<sup>3</sup>  
1日平均給水量 1,893m<sup>3</sup>  
・収益的収入 3億4,618万円  
・収益的支出 3億6,677万円  
・資本的収入 1億7,294万円  
・資本的支出 3億1,293万円

**(3) 指定管理 《1件》**

- ②3 吉野町河川公園に係る指定管理者の指定【可決】  
○千股せせらぎ公園  
・指定管理者  
千股自治会(吉野町大字千股)  
代表者 会長 福本 春樹  
・期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
- 新子ふれあい公園  
・指定管理者  
新子区(吉野町大字新子)  
代表者 区長 森脇 康行  
・期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)

**(4) 規約 《1件》**

- ②4 奈良県広域消防組規約の変更 【可決】  
令和3年度の奈良県広域消防組合議会の体制整備  
に関する検討会の協議結果を受け、組合議会議員  
の定数、構成員並びに任期等につき変更すること  
になるための同組規約の変更

## 一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	議員名									野木康司		
				藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平				
(1) 条例	① 吉野町課設置条例の一部改正		可決			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	② 吉野町スマイルバスの運行に関する条例の全部改正		可決			全	会	ー	致						
	③ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	④ 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑤ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑥ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑦ 吉野町津風呂湖カヌー競技場施設設置条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑧ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑨ 吉野町課設置条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
	⑩ 吉野町介護保険条例の一部改正		可決			全	会	ー	致						
(2) 予算	⑪ 令和3年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分		承認			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	⑫ 令和3年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分		承認			全	会	ー	致						
	⑬ 令和3年度一般会計補正予算(第11号)		可決			全	会	ー	致						
	⑭ 令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)		可決			全	会	ー	致						
	⑮ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第4号)		可決			全	会	ー	致						
	⑯ 令和4年度一般会計予算		可決	●	●	●	○	○	●	○	○				裁決 ○
	⑰ 令和4年度国民健康保険特別会計予算		可決			全	会	ー	致						
	⑱ 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算		可決			全	会	ー	致						
(3) 指定管理	⑲ 令和4年度介護保険特別会計予算		可決			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	⑳ 令和4年度下水道事業特別会計予算		可決			全	会	ー	致						
(4) 規約	㉑ 令和4年度農業集落排水事業特別会計予算		可決			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	㉒ 令和4年度水道事業特別会計予算		可決			全	会	ー	致						
(5) 同意	㉓ 吉野町河川公園に係る指定管理者の指定		可決			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	㉔ 奈良県広域消防組規約の変更		可決			全	会	ー	致						
	㉕ 吉野町教育委員会教育長の任命同意		同意			全	会	ー	致						
	㉖ 吉野町監査委員の選任同意		同意			全	会	ー	致						
	㉗ 吉野町監査委員の選任同意		同意	○	●	●	○	○	●	除斥	○				
(6) 決議	㉘ 人権擁護委員候補者の推薦		適任			全	会	ー	致					議長は裁決に 加わりません	
	㉙ 人権擁護委員候補者の推薦		適任			全	会	ー	致						
(7) その他	㉚ ウクライナからの避難民受け入れ体制の早期構築を進める決議		可決			全	会	ー	致						
	㉛ 町道路線の廃止について		可決			全	会	ー	致						

※ ⑯ 採決で可否同数だった場合に議長が可否を決する制度=「裁決」

※ ㉗ 議題に係る議員がその議案の審議に参加することができない制度=「除斥」

一般質問は次のページに掲載しています。

## 一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり4名の議員が町政について質問しました。



藤本 昌義

### 吉野運動公園及び カヌー競技場の 管理運営について

**Q** 運動公園及びカヌー競技場の管理運営について1月の委員会で、令和4年度は町の直営管理で行う旨の説明がなされた。運動公園は民間による指定管理での実績や効果から鑑みて、官の直営については経費やその効果に疑問がある。詳細な計画や効果について伺う。

**A** 令和4年度、町が主体で運動公園・カヌー競技場を一体的に管理運営する。9年間の施設指定管理者の実績は高く評価している。今後も吉野スポーツクラブと連携して町民の健康増進、次代の人材育成にも力を入れる。整備されたカヌー競技場で、こどもたちにもカヌーが普及してきた。資源を生かし、持続・発展できるよう、民間活力の導入も検討していく。

**他の質問** 新型コロナウイルス感染患者に対する支援について



上 佳宏

### ゴミ問題④

**Q** やまと広域環境衛生事務組合との交渉について、前回の議会以降の進捗について説明を求める。

**A** やまと広域環境衛生事務組合の正副管理者である御所市長、田原本町長、五條市長が周辺自治会役員会に揃って出席し、吉野町からの可燃ごみの搬入について説明して頂いた。引き続き周辺自治会と協議を行って頂き、必要であれば我々も直接説明をさせて頂く。今後もやまと広域環境衛生事務組合と協議をしながら進める。

**他の質問** 吉野小学校跡地利用と役場本庁舎移転先に関して、吉野運動公園の指定管理について



辻内 正誠

### 配食サービス(有料)の 導入について

**Q** 健康のためには、適度な運動とバランスのとれた食事が大切である。高齢者一人世帯／夫婦二人世帯では、食事を作ること自体が大変なことである。そこで、一定の条件を満たす家庭への週一回or二回の配食サービスを吉野町へ導入する検討をお願いしたい。

**A** 高齢者の配食サービスについて、食事の配達や移動販売を行っている民間事業者、ボランティアによる給食サービス、ヘルパーによる調理支援等の状況を社会福祉協議会と連携し、把握を行っている。今後、総合的な高齢者の健康づくりを考えながら、介護予防を目的とした自立支援を推進すると共に、配食サービスできる社会資源等も勘案し検討していく。

**他の質問** 吉野小学校跡地の利活用について、令和4年度からの運動公園の管理と運営に関して



山本 義史

### 今後の本庁舎について の考え方と、両小学校の 跡地利活用について

**Q** 吉野小学校、吉野北小学校の跡地利活用について、本庁舎をどうするかを考えなければいけないのではないかと。また、吉野町のランドデザインを考えると、本庁舎は総合的に有意義な場所になるよう考えているのか？

**A** 大規模災害に対応し、情報発信できる安心・安全な庁舎機能を有する役場庁舎は令和4年9月までに適地選定し、年度内に庁舎の機能及び規模等を含めた庁舎整備の基本構想等の策定を進める予定である。また、小学校跡地の利活用は役場庁舎の適地選定後に新たな事業展開する予定である。役場庁舎の場所は、庁舎だけでなく町全体を通じ最適な場所となるよう検討していく。